



## 中城湾港泡瀬地区開発事業に関する協定書の 一部を変更する協定書

沖縄県知事（以下「甲」という。）と沖縄市長（以下「乙」という。）が平成15年3月28日締結した「中城湾港泡瀬地区開発事業に関する協定書」（以下「原協定」という。）の一部を変更する協定を次により締結する。

- 1 原協定第2条を次のように改め、「別添1」を「別紙1」に改める。

（基盤施設整備）

第2条 区画道路、公園、上下水道等の基盤施設の整備については、甲乙は協力して国庫補助事業の導入に努め、別紙1の処分区分に基づき、乙が実施主体となり整備するものとする。

- 2 原協定第4条中「別添2」を「別紙2」に改める。

この協定を証とするため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成25年12月10日

甲 沖縄県知事

仲井眞 弘



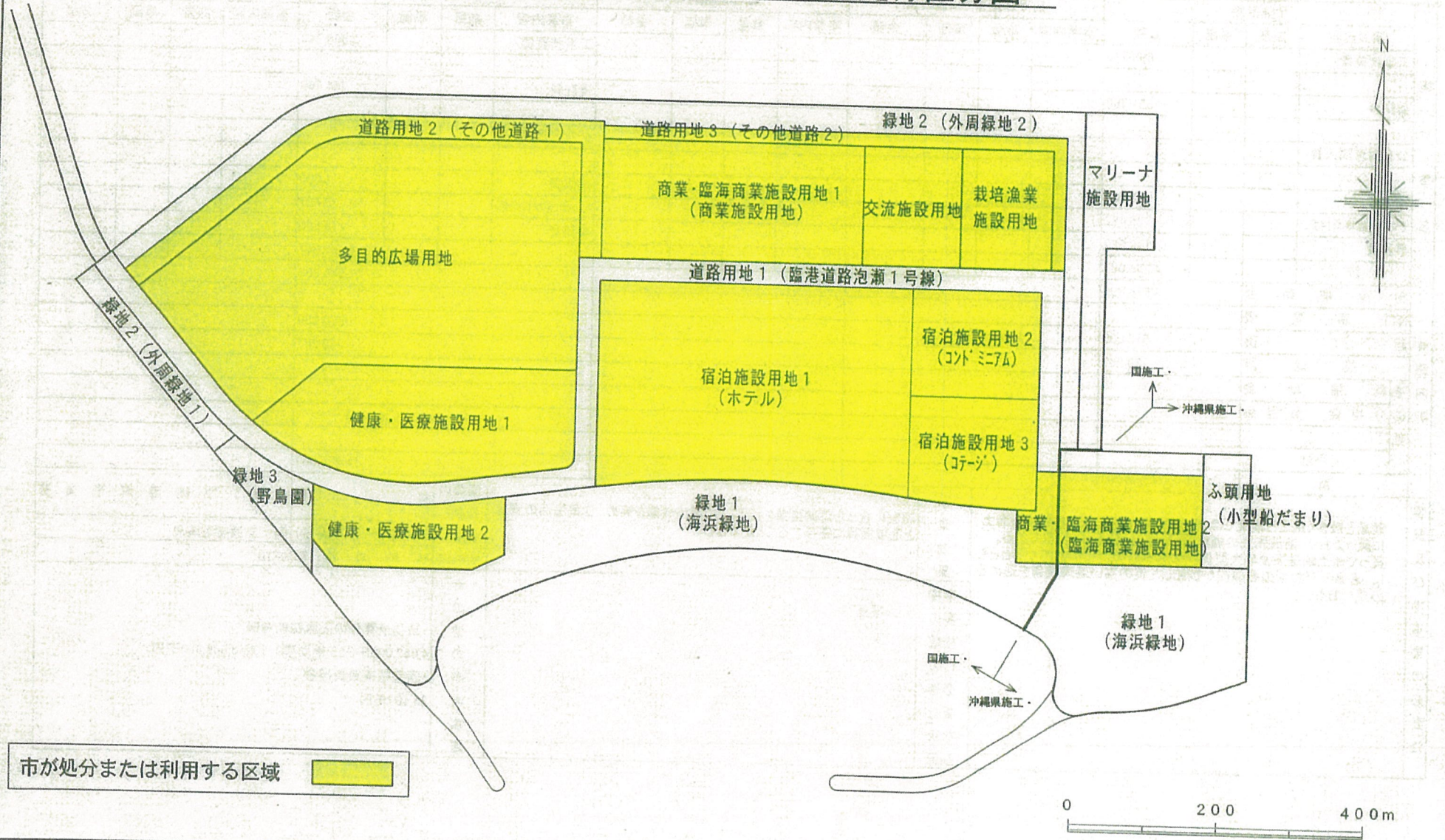
乙 沖縄市長

東門 美津子



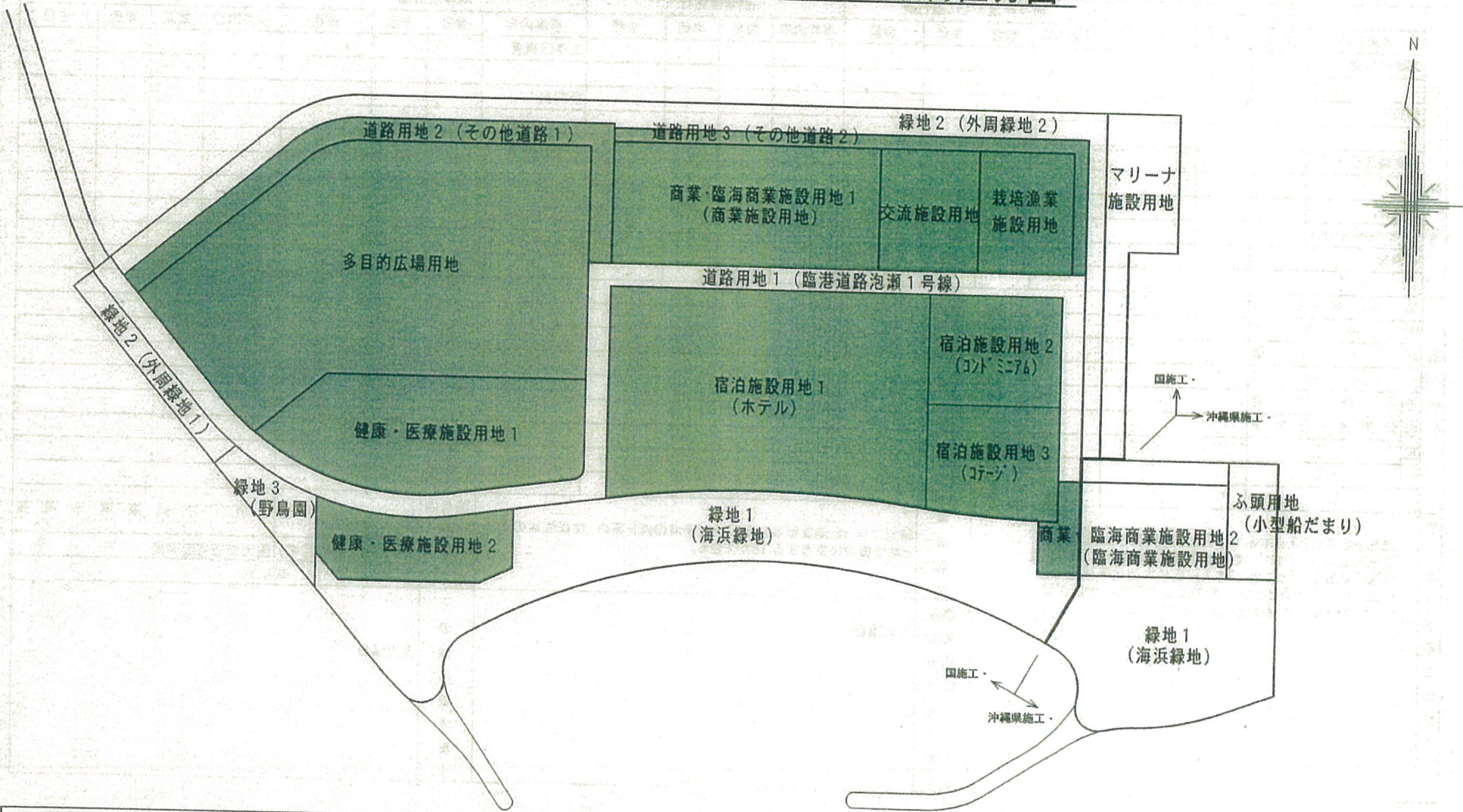


# 中城湾港（泡瀬地区）土地処分区分図





### 中城湾港（泡瀬地区）国有地取得区分図



県が国から譲渡を受けて、県から市へ処分する区域

